



民間の事業者が街頭に設置している防犯カメラの画像と、警視庁が所有するテロリストらの画像を機械的に照合するシステムを、警視庁が昨年三月から試験運用していることが、警視庁への取材や情報公開請求で開示された文書で分かった。カメラの所有者や設置場所、具体的な運用方法は明らかにされておらず、いつ、どこで、どのような画像が使われているのか、都民に知らされないままの運用が続いている。

開示された文書などによると、試験運用しているのは「三次元顔形状データベース自動照合システム」で、民間の防犯カメラ二十台と接続している。カメラに写った映像の中から人の顔を抽出し、警視庁が作成したテロリストや指名手配者の顔画像のデータベース(DB)と自動的に照合。DBと一致した顔が見つかったら、カメラの設置場所を管轄する警察署に自動通報され、警察官がカメラ画像との照

テロリストらの二次元画像を情報技術(I)で三次元にし、さまざまな角度の顔画像をDBに登録すること

テロリストらの二次元画像を情報技術(I)で三次元にし、さまざまな角度の顔画像をDBに登録すること

## カメラ場所開示せず

# 昨春から非公開運用

## 街角の顔画像 容疑者と照合

# 職場の「防犯カメラ」の映像が 警察に提供されているかも

警視庁

マスコミは「民間事業者が街頭に設置している防犯カメラの映像と、警視庁が所有するテロリストらの映像を機械的に照合するシステムを試験運用している」などと伝えていますが。また「警察が設置したカメラの映像を使うには最高裁判例で制約が厳しいが、民間カメラの使用には特段の制約がない」とも伝えていますが。

私たちの職場には至る所にカメラがあります。駅ホーム、N700系車両のデッキにもカメラが設置されています。私たちの職場での動きや乗務中の動き、さらには鉄道利用者もカメラで監視、録画されているとっていいでしょう。警視庁が捜査上の理由から「カメラ所有者や設置場所、具体的運用方法は非公開」としていることから、もしかしたら私たちや乗客の録画映像が警察に提供されているのかもしれない。

犯人割り出しのため、不正防止のためならば何をしてしても許されるのでしょうか。国民や鉄道利用者にも何も知らせずにカメラで監視し、録画映像を利用しているのです。

国民がカメラで監視されプライバシーもない社会、そのような社会で人間らしくのびのびと暮らしていけるのでしょうか。みんなで考えましょう。